

## 新型コロナウイルス感染症に係る市の対応について

本会議の貴重な御時間を頂戴しまして、御報告させていただきます。

まずもって、市議会におかれましては、この度の新型コロナウイルス感染症の対応に当たり、今期定例会における一般質問の短縮等、御配慮をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、一昨日、山口県において、初めて新型コロナウイルス感染症患者が下関市で確認されたことが発表されました。概要については、議員の皆様も既に報道等で御承知のことと存じます。

県知事は、記者会見において、県内で初めて感染者が確認されたが現時点で県内での感染がまん延しているというわけではないことから、県民に冷静な行動をとるよう求められていました。また、県として、感染拡大防止に全力で取り組むが、県民の皆様は、過剰に心配せず、これまで周知してきた「手洗い」「咳エチケット」等、通常の感染症対策に一人一人が取り組むことが何より重要であると訴えておられます。

さらに、昨日には、この感染者の御家族におかれても陽性反応が確認されたところであります。

市としましても、この事態を受け、更に警戒感を強めるとともに、引き続き山口県と連携し、市民の皆様に必要な情報を適切に提供してまいりたいと考えています。

それでは、新型コロナウイルス感染症に係る市のこれまでの対応状況について、順を追って御報告させていただきます。

### [発生からこれまでの市の体制]

昨年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で複数の感染症患者の発生が発表された新型コロナウイルス感染症につきましては、本年1月15日に国内で1例目の感染者が確認されて以降、その感染者数は増加し続けており、国の発表によりますと、3月5日現在で、クルーズ船で確認された患者を除き、発症患者313人、うち死亡者6人とされています。

本市におきましては、1月24日以降、庁舎出入口や各窓口、市の施設等にアルコール消毒液を設置するとともに、市民の皆様に対して、市ホームページや市民メール、子育てアプリ等の媒体やチラシの配布等を通じて「手洗い」「咳エチケット」の感染症対策について情報提供を開始しているところです。

また、健康づくり協賛企業・団体等に対しても、感染症対策の周知・啓発を依頼しています。

1月31日には、庁内の関係部署で構成する「新型コロナウイルスに関する庁内対策連絡会議」を開催し、感染防止対策等について情報共有や今後の対応を検討しました。

こうした取組を進める中、2月17日に国から「相談・受診の目安」が発表され、国の感染予防対策が国内発生早期を想定したステージに移行したと判断し、全庁体制で迅速かつ的確に対応できるよう、2月21日に私を本部長とする「岩国市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置しました。

#### [イベント・施設等の対応]

また、国内での感染拡大の状況を踏まえて、本市の主催・共催イベント等について、独自に中止・延期等の検討を進めていたところ、2月26日に政府の対策本部において、多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間、中止、延期又は規模縮小等の対応をするよう要請があったことから、翌27日に2回目となる対策本部会議を開き、主催・共催イベント等を原則中止又は延期とする方針とその判断基準を決定したところです。

この方針に基づき、3月末までに予定していた「ちかくにいわくにマーケット」「錦帯橋ロードレース大会」「周東生涯学習まつり」「市民公開講座」等103件のイベント・会議等を中止しています。

また、各種団体や市の施設利用者に対しても、イベントや行事開催等の判断の参考としていただくため、この基準について周知を行っています。

さらに、感染拡大を可能な限り抑制するため、こども館や児童館などの子育て関連施設についても3月末までの間、休館措置を講じました。図書館においても来週9日から休館する予定としています。

#### [学校等の臨時休業]

こうした中、2月27日の政府の対策本部において、全国全ての小・中・高校と特別支援学校について、3月2日から春休みまで臨時休業とするよう総理大臣から要請があったことは御承知のとおりです。

この要請を受け、教育委員会において緊急の検討を行い、児童・生徒の休み中の生活に関する確認や学習面でのフォロー体制、必要となる準備期間等を総合的に勘案して、本市の小学校、中学校、幼稚園1園においては、3月3日から春休みまでの間、臨時休業とすることを決定しました。

また、臨時休業に当たり、臨時の小・中学校の校長会を開催し、  
・ 卒業式については、原則予定した日時に実施するものの、感染防止の措置

を徹底するとともに、時間の短縮や出席者を必要最小限とすること。

- ・ 可能な範囲で臨時休業中の学習課題を用意するものとし、教育委員会においてインターネットを活用して家庭学習支援ソフトが利用できる環境を整えたこと。
- ・ 児童・生徒に臨時休業の趣旨や目的を理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう指導すること。
- ・ 臨時休業中の児童・生徒の健康状態の把握を計画的に実施すること。
- ・ 中学校の部活動、学校施設の開放事業は中止すること。

などを確認し、各学校において児童・生徒への対応に当たっています。

#### [放課後児童教室の対応]

さらに、放課後児童教室においては、臨時休業中も小学生やその保護者が安心して過ごすことができるよう、午前8時から午後6時30分まで保育を実施することとし、普段、放課後児童教室を利用していない児童であっても、日中一人で過ごすことができない小学校1年生から3年生までの児童を対象に、午後2時まで預かり保育を実施するなど緊急対応を行っています。なお、5日までに新たに55人の児童について申請を受けています。

現在、市内にある放課後児童教室は30教室、在籍児童数は1,482人ですが、3日の利用児童数は633人、4日は590人、5日は658人となっており、感染予防のための臨時休業ということから、通常の利用より少なく、余裕のある見守り・保育ができています。また、利用に当たりましては、手洗い、うがい、アルコール消毒の励行やマスクの着用、定期的に換気を行う中で、屋外での保育も実施するなど、衛生管理に気を付けるとともに、安全面にも配慮して保育を実施しています。

こうした放課後児童教室の緊急対応は、現状の体制では困難でありましたが、小学校及び教職員の皆様の御協力を得ることで運営が可能となったものです。

この度の臨時休業は、児童・生徒や保護者の皆様、また、現場の教職員など多くの関係者に大変な御心配と御負担を与えるものであり、今後も状況を注視しながら児童・生徒の安全確保、感染拡大防止に向けた対応に努めてまいります。

#### [公共工事等の対応]

さらに、国におかれては、2月28日に公共工事等について、感染拡大防止のため受注業者から要請があれば、3月15日まで当該工事等の一時中止を認める方針を表明されました。本市においても国の方針を尊重して、速やかに同様

の措置を講ずることを決定し、3月3日までに全ての工事・業務の受注業者に意向確認を行ったところです。

その結果、2社から業務委託3件について一時中止の要請があり、また、要請には相応の事情があることが確認できたことから業務の一時中止を認め、現在、必要な手続を進めています。

#### [相談体制、市民への周知・啓発等]

市民の皆様からの相談につきましては、その内容に応じて全庁で対応しているところですが、感染の疑いに関する相談は、山口県が設置した「帰国者・接触者相談センター（新型コロナウイルスに関する相談窓口）」を御紹介しています。また、広報いわくに3月1日号の配布に合わせ「一人一人ができる新型コロナウイルス感染症対策」「相談・受診の目安」「相談窓口」を記載したチラシを配布したところです。

全国的にマスク不足が続く中、感染防止の観点から、災害対用に市が備蓄しているマスクの一部を、今月7日と19日の市内小中学校の卒業式会場に配備するほか、感染に対して注意を払う必要のある妊婦の方に対して、来週10日から市内5か所の保健センターで配布を行う予定としています。

#### [今後の対応等]

このように、本市におきましては、国内の感染拡大の状況や、国・県の方針等を考慮し、御報告した取組を始めとして全庁的に対応してまいりました。

今後におきましては、本日からPCR検査が保険適用されることによって検査機関が拡大されることが想定されており、これに伴い、本市においても不安を抱える市民からの相談、問合せの増加、医療機関のスタッフの負担増大等が予測されます。

また、国におかれては、学校臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援策である新たな助成金制度の創設や、雇用調整助成金の特例措置などの対応策に加え、令和元年度予算の予備費を活用した第2弾となる緊急対応策を近日中に取りまとめられると発表されています。現時点で、緊急対応策の内容は明らかになっていませんが、市においても一定の対応・役割が求められるものと考えています。

冒頭に申し上げましたとおり、県内でも感染患者が確認されており、本市や近隣地域でいつ感染患者が発生してもおかしくない状況にあります。

既に全ての部署に対して、市職員が感染した場合の感染ルート確認や庁舎一定区画の閉鎖、業務継続に向けた体制などの検討、その他にも、市の施設で感

染者が確認された場合、介護・高齢者事業所で感染者が確認された場合、児童・生徒に感染が確認された場合など、様々な対応シミュレーションの検討を指示しているところであり、市といたしましては、市民の皆様の不安を払拭し、健康と安全を守る観点を第一に、感染症対策における国・県・市の役割分担の中で、迅速、適切に対応してまいります。

議員各位を始め市民の皆様には、引き続き御理解と御協力をいただきますようお願いを申し上げます。

#### [米軍岩国基地に関する対応]

ここで、米軍岩国基地に関する対応について御報告します。

既に、報道資料により議員の皆様にはお知らせしていますが、3月3日、米軍岩国基地から、「クルーズ船『ダイヤモンド・プリンセス号』に乗船していた下船者に、日本の医療機関にて診断を受け、日本国政府の許可を得て下船した米軍岩国基地関係者が2人いる」との情報提供がありました。

この情報提供を受け、翌4日に県・市と米軍岩国基地との間で当該米軍関係者に係る情報交換を行い、下船の状況や下船者の健康管理が適切に行われているかについて確認しました。

基地からは、「検査結果が陰性であったことから、2月22日と23日にそれぞれ帰宅が許可された」こと、また、「現在、新型コロナウイルス感染症にみられる症状はなく、体調に問題はない」「毎日複数回、本人が体温を測定し、米軍医療機関が電話により体調を確認している」との回答がありました。

加えて、「2人とも岩国へ戻る前に日本の医療機関にて診断を受け、帰宅を許可され、現在は在日米軍の定める自主的な隔離方針に従っている」「新型コロナウイルスによる感染症の岩国基地内での陽性事例はこれまでない」ことが確認できました。

さらに、昨日、私は、基地に赴き、ルイス司令官と面会し、新型コロナウイルス感染症に関して意見交換を行いました。

私から、クルーズ船の下船者の情報提供について尋ねたところ、司令官は、基地内に新型コロナウイルス感染者がいるとの噂が基地及び市民の間に広まったことを踏まえ、市民の方々の不安払拭のため、急遽、情報提供した。当該下船者については、検査結果は陰性であり、現在、経過観察されているとのことでした。

また、私が「今後、岩国基地周辺や基地内で新型コロナウイルス感染者や感染の疑いが発生した場合は、日米合同委員会の覚書に基づき、基地と地元自治体で情報共有を図りたい」と伝えたところ、司令官からは、在日米軍との感染

症情報の交換については、米軍基地と当該地域を管轄する保健所長との間で行うことになっており、岩国基地内で発生した場合には、岩国市にも速やかに連絡がいくようになっている。今後とも、新型コロナウイルスに限らず、緊密な連携の下、市長と情報共有を図っていきたいとのことであります。

市といたしましては、基地においても、新型コロナウイルス感染症に対して、日本側の対応と同じように必要な措置がとられており、適切に対応されているものと認識しています。

以上が、米軍岩国基地に関する対応についてです。

おわりに、市民の皆様におかれましては、既に周知しております感染症対策を徹底していただき、冷静に、かつ、お互い支えあいながら、落ち着いて日常生活を送っていただきますようお願いいたしまして、新型コロナウイルス感染症に係る対応についての御報告とさせていただきます。